

# 農地法第3条の規定による許可申請書

令和 ○年 ○月 ○日

泉崎村農業委員会会長 様

当事者

<譲渡人>

住所 泉崎村大字泉崎字八丸〇〇番地

氏名 泉崎 太郎

電話番号 (0248) 〇〇-〇〇〇

<譲受人>

住所 泉崎村大字泉崎字八丸□□番地

氏名 泉崎 次郎

電話番号 (0248) □ □ - □ □ □ □

下記農地(採草放牧地)について 賃借権 使用値

受用権 使用貸借による権利 その他使用収益権( を を 設定(期間 移転)

年間)

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

記

1 当事者の氏名等(国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。)

当事者	氏名	年齢	職業	住所	国籍	在留期間及び 在留期間の満 了の日	
譲渡人	泉崎 太郎	00	農業	泉崎村大字泉崎 字八丸〇〇番地			る場合は れません。
譲受人	泉崎 次郎		農業	泉崎村大字泉崎 字八丸□□番地	日本		

2 許可を受けようとする土地の所在等(土地の登記事項証明書を添付してください。)

所在·地番	地	目	面積	対価、賃料 等の額(円)	所有者の氏名 又は名称	の使用収益権が設 1ている場合
別任 <sup>*</sup> 地番	登記簿	現況	(m²)	[10a当たりの額]	(現所有者の氏名又は 名称(登記簿と異なる 場合)	権利者の氏名又 は名称
泉崎字八丸△-1	田	田	1,000	300,000	泉崎 太郎	
泉崎字八丸△-2	畑	畑	500	150,000	泉崎 太郎	
				300,000 /10a		

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

契約の内容:所有権移転

申請事由:経営規模拡大のため【その他の例】新規営農開始のため、自作地相互の交換 など

権利の移転の時期:許可あり次第

権利の設定・移転の対価(10a当たり):300,000円

#### (記載要領)

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、 定款又は寄付行為の写しを添付(独立行政法人及び地方公共団体を除く。)してください。
- 2 国籍等は、住民基本台帳(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等、(日本国籍の場合は、「日本」を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を合わせて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国(内国法人の場合は、「日本」)を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319郷)第2条の2第3項の在留期間をいう。)及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。
- 3 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する 書面を添付してください。
- 4 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第16条の3第1項に規定留守認定経営発展法人が譲渡人である場合には、気の1の「認定経営発展法人」に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。
- 5 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。 また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期 並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

## I 一般申請記載事項

複数市町村にまたがる場合には、市町村別の合計面積を()書きで記入してください。また、該当する市町村の「耕作証明書」を添付してください。

<農地法第3条第2項第1号関係>

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の 利用の状況

	_						
		農地面積				採草放牧地面積	
		( m²)	田		畑	樹園地	( m²)
	自作地	5,000 (泉崎村:3,000) (白河市:2,000)	2,000	) (	3,000 (泉崎村:1,00 (白河市:2,00		
所有地	貸付地						
		定力,护马	所在·地番 <b>-</b>		地目	云往(2	) (上河 · 五田 中
			<b>1</b>	登記簿 現況		─ 面積(m²	) 状況・理由
	非耕作地						
1							
		農地面積					採草放牧地面積
		( m²)	田		畑	樹園地	( m²)
所	/H: 7. Lih	E 000	2.000	,	2.000		

		農地面積					採草放牧地面積
		$(m^2)$	(m²) <sub>H</sub>		畑	樹園地	$(m^2)$
所有	借入地	5,000	3,000	)	2,000		
地以外の	貸付地						
の土地		=C++- luk s			世目	元年(2)	ALVON THE
地		所在•地番		登記簿	現況	面積(m²)	状況・理由
	非耕作地						

#### (記載要領)

1 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を 記載してください。また、複数市町村にまたがる場合には、「農地面積(m²)」欄に市 町村別の合計面積を括弧書きで記載してください。

なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号の括弧書きに該当する 土地です。

2 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人○○が○年間耕作を放棄している」、「~であることから条件不利地であり、○年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記載してください。

1-2 権利	1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に						
従事す	る者の数及	び配置の状況、宋地方その他の農業	<b>巻に関する法令の順守</b> σ	状況等			
(1)作付(予定)	作物、作物別の	の作付面積					
	田	畑	樹園地	採 草 放牧地			

	田	畑		樹園地		採 草 放牧地	
作付(予定)作物	水稲	大豆					
権利取得後の 面積(㎡)	6,000	5,500					

(2)大農機具又は家畜

数量	種類	トラクター	田植え機	乾燥機		
確保しているもの	所有リース	1台	1台	1台		
導入予定のもの 質金繰りについ	所有リース					

### (記載要領)

- 1 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、農耕用に使役する牛、 馬等です。
- 2 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。) 等資金繰りについても記載してください。
- (3)農作業に従事する者の数及び配置の状況
- ① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況 農作業暦 20年、農業技術修学暦 年、その他(

2	世帯員等その他常時雇用している	現	在:	1名	(農作業経験の状況: 20年	)
	労働力(人)	増員	予定:		(農作業経験の状況:	)
3	臨時雇用労働力 (年間延人数)	現	在:		(農作業経験の状況:	)
		増員	予定:		(農作業経験の状況:	)

④ 配置の状況(所有又は借入農地が複数市町村にまたがる場合に、市町村別に記載してください隣接市町村などが同じ場合は、該当する市町村名を列記してください)。なお、「住所地、拠点となる場所当」は、市町村名を記載い。)

市町村	氏名	住所地、拠点となる場所等

⑤ ①~④の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離 又は時間

自宅から約200m 徒歩3分程度

(4)農地法その他の農	農業に関する	法令の遵守の	)状況等(別紙1に	記載し、添付してくださ	(V) <sub>0</sub> )		
(5)その他の考慮す^	き事項						
(記載要綱) 「その他の考慮すべき事項」には、例えば、遠隔地に転居する予定の有無や、在留資格の更新 等の見込みなどの考慮すべき事項はあれば記載してください。							
<農地法第3条第2項2 その法人の構成員				有適格法人である場合のみ	な記載してください。)		
<農地法第3条第2項 3 信託契約の内容			得される場合のみ記	己載してください。)			
4 権利を取得しよう	とする者又は E居及び生計を	その世帯員等	<b>幹のその行う耕作又</b>	ある場合のみ記載してくださ	な農作業への従事状況		
農作業に従事する 者の氏名	農作業に従事する 年 齢 またる職業 関係(木 A 又は 農作業への年間 備 孝						
泉崎 次郎		農業	本人	150日			
				者がいない場合に、そ E業がある限りこれに			

○を記載してください。

# <農地法第3条第2項第5号関係>

5		農地又は採草放牧地につき所有権以	外の権原に基づいて耕作又は養畜	あの事業を行う者(賃借人
	等)	が、その土地を貸し付け、又は質力	入れしようとする場合には、以下	のうち該当するものに
	印を	付してください。		
		賃借人等又はその世帯員等の死亡	亡等によりその土地について耕作、	採草又は家畜の放牧を
		することができないため一時貸し付けよ	うとする場合である。	
		賃借人等がその土地をその世帯員等	に貸し付けようとする場合である。	
		その土地を水田裏作(田において	稲を通常栽培する期間以外の期間	稲以外の作物を栽培す
		ること。)の目的に供するため貸し付け」	ようとする場合である。	
		(表作の作付内容=	、裏作の作付内容=	)
		農地所有適格法人の常時従事者た	る構成員がその土地をその法人に負	貸し付けようとする場合で
		ある。		

#### <農地法第3条第2項第6号関係>

6 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利 を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利 用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は 養畜の事業への支障等について記載してください。)

- ・地域の推理調整に参加し、取り決めを遵守します。
- ・地域の土地利用に協力します。
- ・農薬等の使用方法について、地域の防除基準に従います。

# Ⅱ 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項

権利を取得しようとする者が、農地所有適格法人以外の法人である場合、又は、その者又はその世帯員等が 農作業に常時従事しない場合には、Iの記載事項に加え、以下も記載してください。

農地法第3条第3項第1号に規定する条件その他適正な利用を確保するための条件が記載されて いる契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙 は、その終了の日から○○日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復す ることができないときは、乙は甲に対し、甲が原状に復するために要する費用及び甲に与えた損失 に相当する金額を支払う。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった 場合には、乙は、甲に対し賃借料の○年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記する ことが適当です。

#### <農地法第3条第3項第2号関係>

7 地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような 役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。

(周之ば、典型の維性が足に関すて紅)人いば斜。の名加、典学、大阪、ため沙然の共戸利田

(例えは、辰耒の維付先展に関する前し合い佔期への参加、辰垣、小崎、ため他寺の共同村所
施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。)
地域農業活動への取り決めを守り、積極的に参加協力していきます。

<農地法第3条第3項第3号関係>(権利を取得しようとする者が法人である場合のみ記載してください。) その法人の業務を執行する役員のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の 氏名及び役職名並びにその法人の行う耕作又は養畜の事業への従事状況 (1) 氏名 (2) 役職名 (3) その者の耕作又は養畜の事業への従事状況 その法人が耕作又は養畜の事業(労務管理や市場開拓等も含む。)を行う期間:年 か月 そのうちその者が当該事業に参画・関与している期間:年 か月(直近の実績) か月(見込み) 年 Ⅲ 特殊事由により申請する場合の記載事項 以下のいずれかに該当する場合は、該当するものの印を付し、Iの記載事項のうち指定の事項を 記載するとともに、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載してください。 (1) 以下の場合は、I の記載事項全ての記載が不要です。 □ その取得しようとする権利が地上権(民法(明治29年法律第89号)第269条の2第1項の地上 権) 又はこれと内容を同じくするその他の権利である場合 (事業・計画の内容に加えて、周辺土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を 「事業・計画の内容」欄の記載してください。) □ 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第2項に規定する事業を行う農業協同組合 若しくは農業協同組合連合会が、同項の委託を受けることにより農地又は採草放牧地の権利を 取得しようとする場合、又は、農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同法第11条の50 第1項第1号に掲げる場合において使用貸借による権利若しくは賃借権を取得しようとする場合 □ 権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合 (景観法(平成16年法律第110号)第56条第2項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付してください。) (2) 以下の場合は、Iの1-2(効率要件)、2(農地所有適格法人要件)、4(常時従事要件)、5(下限面積 要件)以外の記載事項を記載してください。 □ 権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地 における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究

地方公共団体(都道府県及び地方開発事業団を除く。)がその権利を取得しようとする農地

□ 教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会 福祉法人その他の営利を目的としない法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧

□ 独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人種苗管理センター又は独立 行政法人家畜改良センターがその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその業務の

又は農事指導のために行われると認められる場合

運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

又は採草放牧地を公用又は公共用に供すると認められる場合

地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

	農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人(農業の経営の事業を行うものを除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園その他これらの法人の直接又は間接の構成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認められる場合
	森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその行う森林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供すると認められる場合
	乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合
/ ET	1 ** *********************************
±	'意事項) 上述の一般社団法人又は一般財団法人は、以下のいずれかに該当するものに限ります。 該当して らことを証する書面を添付してください。
•	その行う事業が上述の事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議 決権の数の合計が議決権の総数の4分の3以上を占めるもの
	地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方
	公共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人
	東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がその 権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると 認められる場合
(事	業・計画の内容)

(3) 以下の場合は、Iの2(農地所有適格法人要件)以外の記載事項を記載してください。

1 農地法その他の農業に関する法令

基本的に全ての項目で違反「無」 に○が付いている必要があります。

(1) 農地法(昭和27年法律第229号)

違反の対象となる規定	違反の有無
①第3条(農地又は採草放牧地の権利移動の制限)	有・無
②第4条(農地の転用の制限)	有・無
③第5条(農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限)	有・無
④第42条(措置命令)	有・無

(2)農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)

違反の対象となる規定	違反の有無
①第15条の2(農用地区域内における開発行為の制限)	有・無
②第15条の3(監督処分)	有・無

(3)種苗法(平成10年法律第83号)

違反の対象となる規定	違反の有無
育成者権又は専用利用権の侵害(第20条及び第25条参照)	有・無

(4) 農薬取締法(昭和23年法律第82号)

違反の対象となる規定	違反の有無
第24条(使用の禁止)	有・無

2 1で「有」の場合

違反の時期	内容

3 過去に権利取得後の農地等を耕作又は養畜の事業に供することなく、取得後3年以内に他者に譲渡し、若しくは使用及び収益を目的とする権利を設定し、又は農地以外のものにする行為を行ったかの有無等

の状	過去
況	3
	年
	八

違反の有無	行為の時期	内容	理由
有・無			

# 記載要領)

- 1 この様式には、権利取得者等(農地の権利を取得しようとする者又はその世帯員等)の状況等を記載してください。
- 2 1の(1)①については、偽りその他不正の手段により、許可を受けた者も含めて記載してください。
- 3 1の(1)②及び③については、農地法第51条第1項第2号から第4号に該当する者も含めて記載してください。
- 4 1の(1)及び3については、許可申請日から起算して過去3年分の状況等を記載してください。なお、1の(1)については、違反状態が是正されたものも含めて記載してください。
- 5 1の(2)、(3)及び(4)については、許可申請日現在の状況を記載してください。

# 営農計画書

住所・氏名(名称)	泉崎村大字泉崎字八丸〇〇番地 泉崎 花子							
	区分		作付作物名			収入	/+tt-y	
			水稲	大豆			<u>—</u> 支出	備考
		田	5000				40万円 20万円	
	自作地	畑		5000			1 <u>5万円</u> 10万円	
現在耕作している		その他 ( )						
	 	田						
	借入地	畑						
		その他 ( )						
		計					_	
申請地の取得理由	経営規模拡大のため							
	区分		作付作物名			収入	備考	
			水稲	大豆			支出	加力
	申請地	田	7000				5 <u>6</u> 万円 28万円	
申請地の耕作計画		畑		6000			1 <u>8万円</u> 10万円	
		その他 ( )						
		計						

	① 耕料
	① 耕起 トラクターにで耕起
	② 播種・植え付け 水稲:5月頃田植え機により植え付け 大豆:7月種蒔き
	③ 水管理 水稲:地域の水利調整に準じて行う 大豆:随時行う
申請地の管理 及び作業方法	<ul><li>④ 施肥・除草</li><li>必要に応じて随時管理する</li></ul>
	⑤ 病害虫防除 随時管理する
	⑥ 収穫 水稲:9月下旬~ 大豆:10月下旬~
	⑦ 地元協力者
生産資材(苗・農機具 等) の購入方法	種苗屋から購入
収穫物の販売・ 流通の方法	JA夢みなみ
現加入農協名	JA夢みなみ
今後の農地取得計画	現状は無い
申請地の周辺で 現に耕作している 農地等の状況	隣接する農地が自己所有農地になっている